

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）  
補助事業実績報告書

|                                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |                                   |     |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------|-----|---------|
| 1. 基本情報                                                                                                                                                                                                                                                                  |                    |                                   |     |         |
| 事業分野                                                                                                                                                                                                                                                                     | A. 国際政治及び国際情勢一般    |                                   |     |         |
| 事業の名称                                                                                                                                                                                                                                                                    | ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交 |                                   |     |         |
| 責任機関                                                                                                                                                                                                                                                                     | 組織名                | 公益財団法人 日本国際フォーラム                  |     |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 代表者氏名<br>(法人の長など)  | 伊藤 憲一                             | 役職名 | 理事長     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 本部所在地              | 〒107-0052<br>東京都港区赤坂 2-17-12-1301 |     |         |
| ①事業代表者                                                                                                                                                                                                                                                                   | フリガナ               | ムツシカ シゲオ                          |     |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名                | 六鹿 茂夫                             |     |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所属部署               | 静岡県立大学大学院<br>国際関係学研究科             | 役職名 | 教授      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所在地                | 〒422-8526<br>静岡県静岡市駿河区谷田 52-1     |     |         |
| ②事務連絡担当者                                                                                                                                                                                                                                                                 | フリガナ               | ヤノ タクヤ                            |     |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名                | 矢野 卓也                             |     |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所属部署               | 日本国際フォーラム                         | 役職名 | 研究センター長 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所在地                | 〒107-0052<br>東京都港区赤坂 2-17-12-1301 |     |         |
| <p>事業実施体制</p> <p>本事業の人的体制は、「研究会」「事務局」から成る。</p> <p>「研究会」は本事業の研究・調査を中心に行うグループであり、本事業の目的（下記、2.）を効果的かつ建設的に推進するため、主査およびメンバーには選りすぐりの専門家を配している。</p> <p>「事務局」は、主に「研究会」メンバーとの連絡・調整や会議開催準備、会議録の作成といった調査研究のロジ的な支援、および外務省との連絡・調整を遂行する。</p> <p>各グループの構成員およびそれぞれの役割分担等については以下のとおり。</p> |                    |                                   |     |         |

| 事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別 | 氏名    | 所属機関・部局・職                      | 役割分担         |
|----------------------------|-------|--------------------------------|--------------|
| 【研究会】                      |       |                                |              |
| 主査                         | 六鹿 茂夫 | 静岡県立大学大学院国際関係学研究科教授            | 広域ヨーロッパ国際政治  |
| メンバー                       | 斎藤 元秀 | 中央大学政策文化総合研究所客員研究員             | ロシアの内政と外政    |
|                            | 末澤 恵美 | 平成国際大学准教授                      | ウクライナの内政と外政  |
|                            | 濱本 良一 | 国際教養大学国際教養学部教授                 | 中国の内政と外政     |
|                            | 伊藤 剛  | 明治大学政治経済学部教授                   | アジア太平洋の国際政治  |
| 【事務局】                      |       |                                |              |
| (1) 事業推進室                  |       |                                |              |
| 責任者                        | 矢野 卓也 | 日本国際フォーラム研究センター長               | 事業の推進・指揮     |
| 補佐者                        | 菊池 誉名 | 日本国際フォーラム主任研究員／東アジア共同体評議会事務局長  | 事業の調査研究に係る業務 |
| 同 上                        | 高畑 洋平 | 日本国際フォーラム主任研究員／グローバル・フォーラム事務局長 | 事業の国際会議に係る業務 |
| 同 上                        | 原田 大靖 | 日本国際フォーラム研究員                   | 事業の現場を補佐     |
| 同 上                        | 勝川 照夫 | 日本国際フォーラム研究員補                  | 同 上          |
| (2) 事業管理室                  |       |                                |              |
| 責任者                        | 渡辺 蘭  | 日本国際フォーラム常務理事                  | 事業を管理・指揮     |
| 総務・会計担当者                   | 伊藤 将憲 | 日本国際フォーラム事務局長                  | 総務・会計を担当     |
| 会計顧問                       | 治田 秀夫 | 公認会計士・税理士                      | 経理について助言     |

## 2. 事業の背景・目的・意義

### 【事業の背景】

ウクライナ危機は、冷戦後の欧州国際秩序と安全保障体制を根底から揺るがしかねない危険性を孕んでいる。それは、旧ユーゴスラヴィア紛争とは異なり、紛争当事国が核大国ロシアであるからであり、加えて、そのロシアが1975年のヘルシンキ文書が禁ずる武力による領土変更を断行したことで、同国が冷戦後の欧州国際秩序に公然と挑戦する修正主義国家に転じたためである。また、プーチン政権によるクリミア併合が、地政学的、戦略的要因のみならず、欧米の民主化攻勢に対する権威主義体制の維持という国内要因によるものであること、さらに、2012年春に大統領に返り咲いたプーチン氏が、権力基盤を現実主義勢力に加え民族主義勢力に置いている点が、状況を一層深刻化させている。世界大国ロシアの実現を国家目標に据えるプーチン政権は、同目標の達成に不可欠なウクライナを自国の勢力圏に入れるために、ウクライナを連邦化し、外交権を含む強大な権限を保有する「新ロシア(Novaia Rosia)」共和国を創設しようと、ウクライナ東部における戦闘を今も尚支援し続けているのである。

これに対し国際社会は、一方では、ウクライナへの武器供与を控えたり、ウクライナの分離主義勢力との交渉や同国の中立化構想を掲げたりして、ロシアを最終的局面に追い込むことを慎重に避けながら、他方では、ロシアに対する経済制裁やNATOの集団防衛機能を強化することで、ロシアに譲歩を迫ってきた。その結果、欧米とロシアの対立が高じて「第二次冷戦」が始まったが、かつて第二次世界大戦直後に東欧をめぐって生じた冷戦が、朝鮮戦争や中国の共産化によってアジアへと飛び火したように、第二次冷戦がアジア太平洋地域に少なからぬ影響をもたらすことは必至であろう。それは、近年のグローバル化の進展と、欧州とアジアの相互依存関係の深化に加え、ウクライナ危機が以下の特徴を有しているからに他ならない。

第一に、ロシアがユーラシアの大国であること、第二に、ロシアが関税同盟やユーラシア連合構想、さらには「ロシア世界」に住むロシア系ディアスポラの保護責任を主張するが故に、ウクライナ危機がベラルーシに加えカザフスタンなど中央アジア諸国にも深刻な影を投げかけているからである。また、第三に、上海協力機構やウクライナとの経済軍事協定、さらには新シルクロード構想を介して、中国が必然的にウクライナ危機における重要なプレーヤーとなったこと、第四に、ロシアによるクリミア併合が、多民族国家における少数民族の分離独立運動を刺激することから、アジア太平洋における多民族国家の領土保全をも危険に陥れるであろうこと、第五に、ロシアのクリミア併合が武力を用いた領土変更を禁じる国際法原則に抵触するため、国際社会が同行為に対する対応を誤れば、アジア太平洋においても、修正主義国家による武力を用いた領土変更が鼓舞されかねないこと、それ故、第六に、日本、ベトナム、フィリピンなど中国の領土・領海修正主義に直面する国にとって、ウクライナ危機は直接自国の安全保障に関わる深刻な課題となるからである。

ウクライナ危機は、このように、冷戦後の欧州国際秩序はもとより、アジア太平洋を含む国際秩序全体に計り知れない影響を及ぼしつつある。したがって、ウクライナ危機は、遙かかなたで生じた日本の国益とは無関係な出来事などではなく、日本の国益、とりわけ日本の安全保障に直結する重大事件そのものに他ならない。そうであれば、日本はG7のメンバーとして、また安全保障理事会常任理事国入りをめざす責任ある国家として、危機に直面する国際秩序の安定および国際安全保障の強化のために積極的平和主義外交を展開しなければならない。そのためには、まずウクライナ危機をめぐる国際関係を正しく理解する必要がある。同危機をめぐる諸大国がグローバルな規模で展開する外交の複雑な絡みを一つ一つ丁寧に紐解いていくことで、同危機の本質や構造、複雑な国家間関係やトランスナショナルな関係を多元的かつ包括的に理解することが不可欠となる。そのような作業を介して初めて、ウクライナ危機に関して日本が

執るべき外交・安全保障政策が確定されよう。本プロジェクトはこのような背景と認識の下に作成された。

#### 【事業の目的・意義】

本事業の目的は、ウクライナ危機をめぐる国際関係を、欧州からアジア太平洋へと至るグローバルな枠組みにおいて分析し、同分析を基に日本が執るべき外交・安全保障政策を提言することで、日本の地球儀俯瞰外交および積極的平和主義の具現化に寄与することである。したがって、まずはウクライナ危機をめぐる国際関係の分析が本事業の主要課題となるが、そこでは3点に留意して分析を進める。第一は、欧州～ユーラシア～アジア太平洋というグローバルな地理的空間を分析対象にするとともに、地域機構の役割や諸機構間の関係にも目を向けることである。ちなみに、主要な地域機構には、黒海経済協力機構（BSEC）、GUAM（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドヴァからなる国際機構）、ヴィシェグラード4、上海協力機構（SCO）、ASEANなどが含まれる。第二は、地政学、領土問題、ディアスポラ、民族主義、価値と権威主義体制、エネルギー安全保障、経済制裁、軍事力、ハイブリッド戦争、イスラム国のウクライナ危機への影響など、多くの 이슈を分析対象に含めること、第三は、下位国家、国家、トランスナショナル、地域、グローバルの5次元に及ぶ分析を行うことで、これら多次元にまたがる複雑な関係をも射程に入れると共に、EUと中国・韓国との関係やアジア欧州会合（ASEM）など、欧州とアジアの相互関連性にも注目することである。

このような分析を通じて、国際社会に深刻な影響を及ぼしているウクライナ危機の本質を正確に理解し、同危機をめぐる国家や非国家アクターがグローバルな空間で展開する複雑な関係を的確にとらえることが本事業の目的の一つであるが、具体的に明らかにすべき項目として当面以下の6点を想定している。

- （1）ウクライナ危機とは何か、同危機はなぜ生じたのか。
- （2）国際社会、主要国、非国家アクターはウクライナ危機にどう対処してきたのか。
- （3）アジア太平洋諸国にとってウクライナ危機とは何か、同諸国は危機をどうとらえ、どう分析し、如何に対処してきたのか。とりわけ、日本の安全保障政策と密接な関係にある米国、中国、ロシア、韓国、ベトナム、フィリピン、ASEAN、オーストラリアの動向は如何なるものか。
- （4）ウクライナ危機によって、欧州国際秩序や欧州安全保障体制およびユーラシア国際秩序はどう変容していくのか。特に、EUの東方パートナーシップとロシアが主張するユーラシア経済連合、NATOの集団防衛とロシアの集団安全保障構想、ウクライナやグルジアのNATO加盟ないし中立国化のシナリオ、ウクライナ和平交渉の行方、対露政策をめぐるドイツ国内の分裂と政策決定メカニズム、対露制裁効果とプーチン体制の行方、対露制裁の中露関係へのインパクトなどが主要テーマとなる。
- （5）ウクライナ危機はアジア太平洋地域の国際関係に如何なる影響を及ぼしてきたのか、また同危機によってアジア太平洋地域の国際関係はどう変容していくのか。
- （6）欧州とアジア太平洋地域の上にウクライナ危機をめぐる具体的な連動性、協力関係、対立関係は存在するのか、あるとすればそれは何か、などについて明らかにする。

本事業の日本外交にとっての意義は、冷戦後の国際秩序を崩壊させかねない、国際社会にとって極めて重要なウクライナ危機について、欧州のみならずユーラシア、さらにはアジア太平洋というグローバルな空間で展開される国際関係を多角的かつ多次元的に分析することで、日本が執るべき外交・安全保障政策を提言することにある。具体的には、第一に、ウクライナ危機のケース・スタディーを介して、アジア太平洋と欧州の相互関連性の構造とメカニズムを解明し、同分析に基づいて、欧州～アジア関係における日本の役割を提言することである。これは、地域毎の縦割り組織に由来する、外務省の組織上の限界の克服

に資するであろう。

第二に、米国は大西洋と太平洋を一つのセットとして戦略を立てており、米国との絆を一層深めるには、日本外交の裾野をアジア太平洋からユーラシアを経て欧州へと広げることが不可欠である。アジアと欧州の連動性に関心を払う本事業は、アジアのみならず欧州における米国との協力関係を模索するもので、米国との外交・安全保障協力のさらなる強化に寄与するものである。例えば、ウクライナ危機の解決に向けたV4やGUAMとの協力関係の深化は、同機構を重視する米国との同盟関係を自ずと強化するものである。

第三は、現在日本とEUは戦略的パートナーシップの構築をめざして交渉中であるが、本事業はウクライナ危機の解決をめぐるEUスタッフとの協議を介して、EUと日本の具体的な協力モデルの構築に貢献するであろう。それと同時に、EU、NATO、欧州主要諸国のロシア、ウクライナ、アジア諸国、なかんずく中国に対する外交政策の分析を通じて、対中・対露政策に関して日本が欧州と協力できる範囲とその限界が明らかになり、ひいては、日本が対中・対露外交を進める際のマヌーヴァーの可能性や留意点も明瞭になる。

第四は、欧州は決して一枚岩ではなく、地政学的要因などにより国益が対立する場合も少なくない。そこで、日本は、独仏英などの主要国に加え、「新しい欧州」と言われる中・東欧諸国や旧ソ連西域諸国の動向にも目を向ける必要がある。バルト海から黒海に掛けて、諸大国の「地政学の狭間」に位置する諸国は、経済のみならず政治的自立をめざしており、歴史的な負の遺産がなく、独自の民主化・経済発展モデルの構築に成功した日本の同地域への関与は必ずや歓迎されるであろう。しかし、日本が積極的な関与を怠れば、同諸国は中国との外交関係を深めていくであろうし、その兆候は既に始まっている。本事業はこの問題にも焦点をあて、日本がとるべき政策を提言する。

最後に、日本の立ち位置を、(1) 米露、米中、米露中、(2) 日独、日独仏、日英、(3) V4+日本、GUAM+日本、中央アジア+日本、さらには(4) アジア太平洋諸国と中国、ロシア、欧州との関係軸において考察することで、日本外交のマヌーヴァーの可能性と制約をグローバルな視点から明らかにし、あるべき日本の外交・安全保障政策を提案していく。例えば、米露間で第二次冷戦が激しさを増せば、米国は中露接近を警戒して対中関係の改善に向かうかもしれず、日本は予めこのような様々なシナリオを設定して、各々のケースについてコストとベネフィットを検討し、外交政策決定の迅速化と精度の高揚に努める必要がある。

以上の5点から、本事業は日本外交にとって有意義なプロジェクトであると言える。

本事業の卓越性は、(1) 冷戦後の国際秩序を崩壊させかねない極めて重要なウクライナ危機を事例に、(2) アジア太平洋～ユーラシア～欧州へと至る広域地理的空間を一つの分析枠組みとして設定し、さらに(3) 多元的イシューを対象とした多次元分析を行うことで、(4) ウクライナ危機に関して日本がとるべく外交・安全保障政策を提言することにある。とりわけ、アジア太平洋地域から欧州へと至る地理的空間を一つの分析枠組みとして設定し、欧州とアジアの相互連関性の構造とメカニズムをも明らかにしようとする試みは、斬新であると同時に極めて重要な視点と思われる。この試みは、地域毎の組織構成に由来する、外務省が抱える組織上の難点の克服にも資するであろう。

また、アジア太平洋国家である日本が、同地域を最優先した外交を展開することは言うまでもないが、グローバル化が深化する今日、北米に加えて欧州との関係強化を図ることは不可欠である。日本が欧州との関係強化を図れば、日本のプレゼンスや発言力は、欧州においてのみならずアジア太平洋においても高まることになる。それは、昨今、欧州がアジアを重視し、欧州とアジアの相互依存関係が進展しているからに他ならない。

さらに、欧州は、価値観に加え、国際法および規範を重要視するなど外交スタイルにおいても日本と酷似しており、協力関係を築きやすい。しかしながら、他方では、欧州はアジア太平洋に対しては経済利益を最優先し、安全保障には大して注意を払わない傾向がある。そこで、今や欧州の頭痛の種となったウクライナ危機の解決に向け、日本が欧州と協力関係を深めていけば、日本がアジア太平洋における安全保障問題で欧州と共同歩調をとる可能性はそれだけ高まることになる。このように、本事業の強みは、外交・安全保障におけるアジアと欧州のリンケージという発想を基に、日本外交のグローバル化に寄与する点にある。

### 3. 事業の実施状況（2 ページ程度）

本事業は、2015 年、2016 年の 2 年間をかけて実施するものであるが、本年度は、以下 4 つの内容を実施した。すなわち、上記 2.「事業実施体制」に記載の欧州、ロシア、ウクライナ、中国、アジア太平洋全般の専門家による（1）「研究会」を組織し、「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」を全体テーマに、調査研究を実施した。さらに、同テーマに関する（2）海外調査を通じて海外のシンクタンクや政府関係者へのヒアリング・意見交換を行った。また、（3）非公開の国際ワークショップおよび（4）一般公開による国際シンポジウムを開催して、研究の深化を行うとともに広く外部からの意見を取り入れた。また、本事業は最終的に、ウクライナ危機に関してわが国がとるべき具体的な政策提言を作成して発表し、日本の地球儀俯瞰外交および積極的平和主義の具現化に貢献することを目的としているところ、本年度は、（1）～（4）の成果をまとめ、かつ、2 年度目に発表する政策提言の前段階となる政策志向の論考を含んだ（5）「成果報告書」を作成した。

これら（1）から（5）の具体的な内容については、以下のとおりである。

#### （1）研究会合の開催

以下のとおり計 4 回の研究会合を日本国際フォーラム会議室にて開催した。

| 回数／年月日                    | 研究会合の概要                                                                      |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回<br>2015 年 06 月 05 日 | 主査・メンバー間で本事業の背景・目的・意義を共有し、また各々が担当する研究テーマおよび問題意識、海外調査先について意見交換を実施した。          |
| 第 2 回<br>2015 年 07 月 31 日 | 主査・メンバーによる各専門分野（ウクライナ、ロシアの外政、中国・台湾、広域欧州・黒海地域）に関する報告・意見交換を実施した。               |
| 第 3 回<br>2015 年 10 月 23 日 | 主査・メンバーのみではカバーできない分野（インド、ロシアの内政）について外部専門家による講話を聞き、意見交換を実施した。                 |
| 第 4 回<br>2015 年 11 月 20 日 | 六鹿主査よりワシントン D.C.出張、斎藤メンバーよりモスクワ出張、末澤メンバーよりウクライナ出張の成果につき、それぞれ報告を受け、意見交換を実施した。 |

#### （2）海外調査の実施

以下のとおり主査・メンバーによる海外調査を実施した。

| 期間                             | 出張者            | 調査国   | 往訪先（往訪日順）                                                                                       |
|--------------------------------|----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2015 年 09 月 19 日<br>～09 月 25 日 | 六鹿 茂夫<br>末澤 恵美 | ウクライナ | 国立オデッサ大学、EUBAM、ウクライナ・モルドバ国境管理ミッション（EUBAM）、公共戦略研究所、国家戦略問題研究所、キエフ・モヒラ・アカデミー大学、外務省、グローバル問題研究センターなど |
| 2015 年 10 月 03 日<br>～10 月 07 日 | 六鹿 茂夫          | トルコ   | 外務省、中東工科大学                                                                                      |
| 2015 年 10 月 25 日<br>～10 月 31 日 | 斎藤 元秀          | ロシア   | ロシア科学アカデミー付属極東研究所、ロシア外務省、ロシア高等経済学院、モスクワ国立大学                                                     |
| 2015 年 10 月 30 日<br>～11 月 05 日 | 六鹿 茂夫          | 米国    | 大西洋評議会、CSIS 戦略問題研究所、カーネギー平和財団、ブルッキングス研究所、Lincoln Hall、RAND 研究所                                  |
| 2016 年 01 月 21 日<br>～01 月 30 日 | 六鹿 茂夫<br>濱本 良一 | 中国    | 北京大学国際関係学院、中国国際友人研究会、中国人民大学、國務院発展研究センター欧亜研究所、中国国際問題研究院欧亜研究所、中国現代国際関係研究院ロシア研究所、中共中央対外連絡部、清華大学など  |

|                        |       |                  |                                                                                                                                                                                       |
|------------------------|-------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2016年03月03日<br>～03月10日 | 濱本 良一 | 台湾               | 台湾政経戦略研究文教基金会、新台湾国策智庫、淡江大学、<br>兩岸交流遠景基金会、台湾民主基金会研究院、国策研究院                                                                                                                             |
| 2016年03月06日<br>～03月23日 | 六鹿 茂夫 | 中央<br>アジア<br>5カ国 | 在トルクメニスタン米国大使館、キルギス・ロシア・スラヴ<br>大学・戦略分析予想研究所、中央アジア・アメリカ大学、キ<br>ルギス外務省、タジク外務省、タジク共和国大統領府付属戦<br>略研究センター、カザフ・ナザルバエフ大学、カザフ大統領<br>府戦略問題研究所、カザフ外務省、ウズベキスタン JICA オ<br>フィス、在ウズベキスタン・ウクライナ大使館など |

### (3) 国際ワークショップの開催

以下のとおり計2回、非公開の国際ワークショップを開催し、海外有識者との意見交換を行った。

| 日付         | 第1回/2015年07月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 第2回/2015年11月12日                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 開催場所       | 国際文化会館「講堂」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 日本国際フォーラム「会議室」                                                      |
| 日本側<br>出席者 | 六鹿茂夫主査、伊藤剛・斎藤元秀・濱本良一各メンバー、安<br>野正士（上智大学准教授）、梅津哲也（JETRO 企画部海外地<br>域戦略主幹）、佐藤貴生（産経新聞外信部次長兼論説委員）、<br>廣野良吉（成蹊大学名誉教授）                                                                                                                                                                                                                                     | 六鹿茂夫主査、伊藤剛・斎藤元秀各メンバー                                                |
| 海外側<br>出席者 | アレクセイ・イアトコ（駐日モルドバ臨時代理大使）、ナクリ<br>ア・ガリバレンコ（ウクライナ第一副外相）、アンドレイ・ガ<br>ルブール（モルドバ外務・欧州統合次官）、ダヴィド・ジャラ<br>ガニア（ジョージア外務次官）、パレーリ・チェチェラシビリ<br>（GUAM 事務総長）、レヴァン・ツィンツァゼ（駐日ジョー<br>ジア大使）、ユアン・ミルチャ・バシユク（欧州議会副議長）、<br>イーホル・ハルチェンコ（駐日ウクライナ大使）、エヴゲン・<br>ブリヤスキ（駐日ウクライナ大使館一等書記官）、ガヤ・マ<br>ムマドフ（アゼルバイジャン外務省国際安全保障局長）、ユー<br>リ・ルトヴィノフ（駐日ウクライナ大使館参事官）、アイア・<br>ロミゼ（ジョージア外務省欧州局次長） | トマ・ゴマール（仏国際関係研究所（IFRI）<br>所長）、マルック・カンガス（プロヘルシンキ<br>大学アレクサンテリ研究所副所長） |
| 概要         | GUAM（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、<br>モルドバ）各国の情勢、ウクライナ危機への対応等につ<br>いて意見交換を実施。                                                                                                                                                                                                                                                                               | ウクライナ危機および関連する諸問題（ロシ<br>アの経済状況、中露関係など）について意見<br>交換を実施。              |

### (4) 国際シンポジウムの開催

2015年7月17日、国際文化会館「講堂」にて開催された一般公開による国際シンポジウム「日・GUAM 対話：激動する世界における日・GUAM 関係」を日本国際フォーラムの姉妹団体グローバル・フォーラム（GFJ）などと共催し、一般国民から学生までおよそ100人が参加した。シンポジウムでは、本研究会の主査・メンバーのほか、日本、GUAM 各国などからの政府高官や学者がパネリスト\*として報告を行い、平和と繁栄に向けた普遍的価値の共有、日本とGUAM の協力の現状と課題などについて活発な議論が進められた。

\* 7月17日午前には非公開の上記(3)第1回国際ワークショップを、午後には公開の本シンポジウムを開催したところ、本シンポジウムのパネリストの詳細は、(3)第1回国際ワークショップの出席者を参照のこと。

### (5) 「成果報告書」の作成

本事業は最終的に、わが国がとるべき具体的な政策提言を作成して発表し、日本の地球儀俯瞰外交および積極的平和主義の具現化に貢献することを目的としているところ、本年度は同政策提言の前段階となる政策志向の礎となる論考を作成し、前述(1)～(4)の成果と合わせて「成果報告書」として取りまとめた。

#### 4. 事業の成果（公開部分のみで2ページ程度）

本事業は、ウクライナ危機をめぐる国際関係を、欧州からアジア太平洋へと至るグローバルな枠組みにおいて分析し、同分析を基に日本が執るべき外交・安全保障政策を提言することで、日本の地球儀俯瞰外交および積極的平和主義の具現化に寄与することを目的としているところ、その観点から1年目は、ウクライナ危機に対してロシア、ウクライナはもとより、欧米国際社会、中国、台湾、中央アジア、東南アジアが如何なる対応をし、同危機が世界条理の国際政治に如何なる影響を及ぼしたのかを分析した。具体的には以下の成果が得られた。

##### （1）研究会合の開催

1年目は、計4回の研究会合を実施した。毎回、主査・メンバー全員出席のもと、2～3時間にわたる密度の濃い意見交換を通じて、世界の主要各国のウクライナ危機をめぐる現状認識に関して知見を共有するとともに、その共通点や相違点を明らかにした。また、主査・メンバーではカバーしきれない国・地域等に関しては外部から専門家を招き、ブリーフィングを受けた。

##### （2）海外調査の実施

主査・メンバーがそれぞれ担当する国・地域を対象とする海外調査を実施した。調査対象国はウクライナ、ロシア、米国、中国、オーストラリア、トルコ、中央アジア5カ国等におよび、各地の実務家、研究者等、総勢40名を超える有識者を対象に詳細な聞き取り調査を行った。当該調査テーマとしては、未曾有の広範囲にわたる現地調査であるといえる。一連の調査を通じて、文献調査やネット情報等では得られないin-depthな各国事情を聴取することで、当該調査の実証性を高めることができ、本事業の深化につながった。

##### （3）国際ワークショップの開催

当該調査テーマに高い関連性を有する海外の有識者（実務家・研究者）の来日の機会を捉え、主査・メンバーおよび国内有識者との国際ワークショップを2回実施した。2015年7月17日に「民主主義と経済発展のための機構（GUAM）」と共催した国際ワークショップでは、GUAM事務総長他、GUAM加盟国（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）の政府高官等の来日の機会を捉え、GUAM各国のウクライナ危機への対応等に関する徹底討論を行い、ウクライナ危機当事国とその周辺地域における現状のヒアリングを行いつつ、当該調査テーマに関する問題認識の掘り下げを行った。また2015年11月12日に開催した国際ワークショップでは、欧州の有力シンクタンク幹部2名（いずれもロシア研究の重鎮）との間でロシアの経済状況、中露関係などについて意見交換を行った他、日欧間でのウクライナ危機の本質をめぐる認識共有を図った。いずれのワークショップも、国際的次元における本事業の重要性を裏付けたものであり、また情報収集の観点からも本事業のさらなる発展に大いに寄与するものであったといえる。

##### （4）国際シンポジウムの開催

本事業の問題意識を広く一般と共有し、同時に外部の有識者等からの知的インプットを得ることを目的に、2015年7月17日に開催された一般公開型の国際シンポジウム「日・GUAM対話：激動する世界における日・GUAM関係」には、国会議員、在京大使館関係者、内外の有識者の他、一般市民を含むおよそ100人が参加した。このシンポジウムでは、本研究会の主査・メンバーのほか、日本、GUAM各国などからの政府高官や学者がパネリストとして報告を行い、平和と繁栄に向けた普遍的価値の共有、日本とGUAMの協力の現状と課題などについて活発な議論が進められた。このシンポジウムで得られた知見は、その後、本事業を進めるうえで大いに活用された。なお、このシンポジウムの内容は共催先であるグローバル・フォーラムのホームページ上にて一般公開されている。

##### （5）報告書の作成

1年目の研究活動の成果および記録を報告書として取りまとめた。二部構成となっており、第一部に研究成果を、第二部に活動記録を収録している。そのうち第一部には、主査・メンバーによる論考を収録している。以下では、きわめて多岐にわたる論点のうち特に重要なものを列挙する。

##### （a）ウクライナ危機の本質とその普遍性

ウクライナ危機は国際政治の本質にかかわる普遍的な課題をはらんでいるため、日本を含む国際社会

を巻き込んだグローバルな問題となった。ウクライナ危機は、武力による領土変更や内政不干渉原則の侵犯、祖国がディアスポラを利用してのホーム国家の国家主権および領土保全の侵犯、核不拡散レジーム、制裁、民主化の輸出（価値外交）と権威主義体制、ハイブリッド戦争、紛争交渉のリンケージといった普遍的な課題を国際社会につきつけた。それゆえ、同危機は、ウクライナから地理的に遠く離れた日本や中国をも巻き込んだ国際的な問題となったといえる。

#### (b) ウクライナ危機当事国の視点

##### ①ロシア

ソ連解体後もロシアは旧ソ連地域を依然として自国の勢力圏と考えている。ウクライナをロシア勢力圏に留めるという地政学的目的を達成するために、2014年4月7日にドンバス人民共和国の樹立が宣言された。同共和国の樹立によって、ロシアはウクライナのEU/NATO加盟を阻止ないし同機構への接近を妨げるため、「ウクライナ分割」、「クリミア回廊の構築」、「コザック・メモランダム構想に則ったウクライナの連邦化」の三つの選択肢を持つに至った。これに対し、ウクライナは第四の選択肢として、ミンスク協定が定める東部の「特別な地位」を地方自治に限定し、連邦制ではなく単一国家を維持することで、ロシアの内政干渉を排除し、EU/NATO加盟への扉を開いておこうとしてきた。しかし、第三と第四の間にはドネツクとルガンスクがトランスニストリアのように未承認国家となるという第五の選択肢がある。ロシアとウクライナが第三と第四のモデルをめぐる争っている現状に鑑みれば、第五モデルに収斂していく可能性は数なくない。他方、ウクライナ危機後のロシア外交に関しては、クリミア併合により欧米諸国から批判され、国際的に孤立したプーチン大統領は、従来よりも「東方外交」に力点を置くようになり、とりわけ対中接近が顕著となった。伝統的にロシア外交には、西方政策が首尾よくいかない場合、東方に接近するパターンが認められるが、ウクライナ危機後のロシア外交もその例外ではない。しかしながら、中露貿易もインドとロシアの貿易もプーチンの期待通り拡大しておらず、ロシアの「東方シフト外交」は顕著な成果を収めるに至っていない。また、ロシアと中国はEEUと「一帯一路」政策との間で協力関係を模索し始めたと言われるが、実際には具体的な協力は進展していない。総じて、ロシアは欧州やアジアなどに目配りをしながら、国際政治において大国としてしかるべき地位を確保するため「多角外交」を推進していると捉えるのが適切であろう。

##### ②ウクライナの現状

クリミア・タタール人は、2015年9月にクリミアへの食糧や物資の流通を阻止するためウクライナ本土とクリミアの間を封鎖する運動を起こし、それは現在も続いている。目的は、クリミア住民の生活を悪化させることでロシアに併合の責任を負わせること、逮捕されたタタール人の釈放など弾圧を停止させることであり、ウクライナ政府もこの運動を支援している。また、ポロシェンコはウクライナ東部地域をコントロールできておらず、2015年2月のノルマンディー・フォーマット（ロシア、ウクライナ、ドイツ、フランス）によるミンスクII合意で取り決められた2015年末までの分権化に関する憲法改正及びドンバスの特別な地位に関する法の採択をめぐる、自助党と「祖国」党が与党連合を離脱するなど、合意そのものが内政の不安定化をもたらしている。なお、2012年12月の時点で13%に過ぎなかったウクライナにおけるNATO加盟賛成派が、2015年11月に45.7%に上昇したことは注目に値する。

#### (c) 欧米国際社会とウクライナ危機

NATO ウェールズ・サミットではジョージアへのMAP資格の供与を控えるなど、ロシアへの配慮が示された。また、同サミットでは核戦略の見直しも行われなかったし、1997年のNATO=ロシア基本文書の趣旨が守られるなど、冷戦時代に後戻りしないとの明確な信号がロシアに送られた。このように、欧米国際社会は、ロシアを相手に、軍事対決姿勢の代わりに、経済制裁、軍事的抑止力の強化、交渉を介した和平への道を模索してきたといえる。

#### (d) 中国とウクライナ危機

ウクライナ危機は、中国の国益にとって二つの側面を有している。一方で、武力を用いたクリミアのロシア連邦への併合は、北京が台湾を統一する際の先例となり得るため、大いに歓迎すべきものと映った。しかし、他方では、クリミアが住民投票でウクライナからの独立を決議したことは、台湾が住民投票を通じて独立国家宣言をする先例となりかねないため、中国にとっては許容しがたいものであった。

さらに、中国はチベットや新疆ウイグルなどの分離主義運動を抱えており、クリミアの独立を諸手を挙げて歓迎することはできない。中国は、主権、領土保全、内政不干涉、紛争の平和的解決といった国際法原則の遵守を主張し、クリミアの独立を承認することはなかったのである。このように、中国は、国際法原則の遵守の必要性に言及してロシアによるクリミア併合を支持しなかったが、同時に、ロシアをあからさまに批判することを避け、国連決議では棄権した。中国は、ウクライナ危機はロシアとウクライナの問題であり、同危機は両国で解決すべきものであるとの立場を貫き、同問題への積極的な関与を控えてきたといえる。とはいえ、習近平政権が提唱する「一帯一路」構想はユーラシア大陸を対象にしており、そこにウクライナも含まれていることに留意すべきであろう。

#### (e) 中央アジアとウクライナ危機

中央アジア5カ国のウクライナ危機に対する対応は、ウクライナ危機への言及を避け、ロシアおよびウクライナ双方と良好な関係を築こうとするものであった。中央アジア諸国のこのような姿勢の背景には、中央アジア5カ国とロシアの歴史的、経済的、社会的、政治的、文化的な深い結びつきがある。また、米国やNATOのアフガニスタンからの撤退により益々不安定化するアフガニスタンの脅威から、自国を守ってくれるのはロシアだけであるとの考えが、広く中央アジア諸国に行き渡っている。他方、ウクライナ危機は、中央アジア諸国に深刻な経済的悪影響を及ぼしてきた。中央アジアにおける諸大国間関係について概観すれば、アメリカの影響力が、アフガニスタンからの撤退に伴い著しく弱まっているのに対し、総合力において、ロシアのこの地域における影響力は依然として大きい。中国はこの点を重々承知しているので、ロシアに対抗しているとの印象を与えないよう政治的行動を自粛し、経済面に限って中央アジア諸国と協力関係を深めている。このような中、中央アジア諸国は、程度の差こそあれ、おしなべてロシアを刺激しないよう細心の注意を払いつつ、中国との経済関係の強化や、アメリカを加えたバランス外交に努めている。それ故、昨年10月の安倍首相の中央アジア五カ国歴訪はまさに時宜に合った外交であり、日本の同地域への関与は、同諸国の経済発展のみならず外交的自立の強化にも貢献するものとなるだろう。

#### (f) 日本外交への示唆（現段階における）

日本はアジア太平洋国家であるから、アジア太平洋の国際政治力学にのみ即して外交を展開すればよいという時代は最早過ぎ去った。ウクライナ危機をめぐる国際政治が示すように、世界は多数の普遍的な課題に直面しており、諸大国はアジア太平洋からユーラシア大陸を経て大西洋へと至る広範囲な地理的空間において外交・安全保障戦略を展開している。それ故、日本は、同空間において諸大国が展開する国際政治を俯瞰しながら、外交・安全保障政策を進めていく必要がある。その際、日本が重視すべきは、第一に、主権、領土保全、武力の不行使、武力による領土変更の禁止等の国際法原則の遵守であり、第二に、日米同盟および欧米国際社会との協調と協力である。第三は、ロシアとの関係改善であるが、同政策は、欧米国際社会および日米同盟との関係性において慎重に進める必要がある。第四として、日本が諸大国の狭間に位置する中小国との関係をさらに強化し、同地域の民主化と経済発展に尽力することは、日本の世界平和と安定への貢献、ひいては日本の発言力と威信の高揚につながる。それ故、日本は、中央アジア+日本、ヴィシエグラード4（V4）、GUAM+日本、BSECの部門別対話パートナーシップ（Sectoral Dialogue Partnership status）などの一層の発展に努めていくべきである。

## 5. 事業成果の公表

本年度実施した事業の一環として以下（１）から（４）の対外発信を行ったが、その具体的内容は以下のとおりである。

### （１）ホームページへの掲載

- （イ） 日本国際フォーラムのホームページ（<http://www.jfir.or.jp/j/>）の「研究センター便り」欄にて研究会合の開催ごとにその旨を掲載。
- （ロ） 日本国際フォーラムの姉妹団体グローバル・フォーラムのホームページ（<http://www.gfj.jp/j/>）の「新着情報」欄および「メールマガジン」にて、国際シンポジウム「日・GUAM対話：激動する世界における日・GUAM関係」の開催案内を掲載し、広く一般からの参加者を募った。

### （２）『日本国際フォーラム会報』への掲載

季刊紙『日本国際フォーラム会報』（3,000部発行）では、事業開始から毎号にて本事業の成果についての記事を掲載している。詳細は「2015年度『日本国際フォーラム会報』（以下リンク参照）を参照のこと。<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/2015.html>

### （３）シンポジウム・ワークショップの開催

一般公開による国際シンポジウムを１回（2015年7月17日）、非公開の国際ワークショップを計２回（2015年07月17日、11月12日）開催することで、外部有識者との交流も進める中で、「対外発信」も行った。詳細は、上記３．参照のこと。

### （４）その他

- （イ） 国際シンポジウム「日・GUAM対話：激動する世界における日・GUAM関係」の報告書をホームページ（[http://www.gfj.jp/j/dialogue/20150717\\_dr.pdf](http://www.gfj.jp/j/dialogue/20150717_dr.pdf)）にて公開した他、有識者、マスコミ関係者、官公庁等に広く頒布した。
- （ロ） 国際シンポジウム「日・GUAM対話：激動する世界における日・GUAM関係」を開催した旨、時事ドットコム（2015年7月17日・19日配信）、産経新聞（2015年7月18日朝刊7面）にてそれぞれ報道された。

## 6. 事業総括者による評価（2ページ程度）

本事業「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」は、「ウクライナ危機」（注）が、21世紀国際政治の本質にかかわる普遍的な問題性をはらむグローバルな問題であるとの認識の下、その国際政治的状況を多元的かつ包括的に分析することを通じ、日本の地球儀俯瞰外交の在りかたについて具体的に検討し、提言することを目的としている。

この目的を達成するため、本事業1年目では、研究会合、海外調査、国際ワークショップ、国際シンポジウムの4つを柱とする研究活動を実施した。

研究会合については、主査・メンバーが全員出席可能な日時を調整の上、毎回2～3時間にわたる密度の濃い意見交換を通じて、世界の主要各国のウクライナ危機をめぐる現状認識に関して知見を共有するとともに、その共通点や相違点を明らかにすることができた。また、主査・メンバーではカバーしきれないロシア内政とインドの外政・安全保障政策に関しては外部から専門家を招き、ブリーフィングを受けた。

海外調査については、本事業の目的に鑑み、主査・メンバーを予算の許す限り、多くの調査対象国に派遣し、各地のウクライナ危機をめぐる現状認識に関し、現地の実務家・有識者へのヒアリング調査および意見交換を行った。訪問地としては、モスクワ、キエフ、ワシントン、北京、台北、中央アジア5ヵ国となるが、当該テーマの調査としては、未曾有の広範囲にわたるものであるといえる。一連の調査を通じて、文献調査やネット情報等では得られない in-depth な各国事情を聴取することで、当該調査の実証性を高めることができ、本事業の深化につながった。なお、一連の海外調査において、調査先のいくつかの研究機関（米国のブルッキングス研究所、大西洋評議会、キルギスの外交アカデミー、ドイツのGMF〈ジャーマンマーシャル基金〉など）から、今後のシンポジウム共催などの研究交流に向けた積極的な申し出があった。このことは、本事業を通じて、海外のシンクタンクとの連携強化が実質化していることを示している。これを受けて、本事業2年目には上記シンクタンクなどとの国際ワークショップ開催を検討している。

国際ワークショップについては、本事業の開始時期直後と一年目の中間段階において、2回実施した。「民主主義と経済発展のための機構（GUAM）」と共催した国際ワークショップでは、GUAM加盟国（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）の政府高官等との間で、各国のウクライナ危機への対応等に関する意見交換を行い、本事業に関する問題認識の掘り下げを行った。また、欧州の有力シンクタンク幹部2名を招いての国際ワークショップでは、日欧間でのウクライナ危機の本質をめぐる認識共有を図った。いずれも、国際的次元における本事業の重要性を裏付けたものであり、また情報収集の観点からも本事業のさらなる発展に大いに寄与するものであったといえる。

国際シンポジウムについては、本事業の企画段階では、1年目には予定されていなかった活動であるが、GUAMの政府高官の来日の機会を捉え実現可能となったもので、望外の成果となった次第である。「激動する世界における日・GUAM関係」との総合テーマの下で開催されたこのシンポジウムには、国会議員、在京大使館関係者、内外の有識者の他、一般市民を含むおよそ100人が参加したところ、国際社会における普遍的価値共有の重要性や、日本・GUAM協力の重要性や今後の課題などについて活発な議論がなされ、広報・啓発的観点からも有益な機会となった。もとよりこのシンポジウムで得られた知見は、その後、本事業を進める上でも大いに活用されている。

以上の4つの柱からなる研究活動は、いずれもウクライナ危機に対してロシア、ウクライナはもとより、国際社会が如何なる対応をし、同危機が世界条理の国際政治に如何なる影響を及ぼしたのかを分析す

るために実施されたものであるが、上記 4. に示されたとおり、きわめて実証性に富んだ成果を生むことができた。

本事業は、その企画段階において、(1) ウクライナ危機とは何か、(2) 国際社会、主要国、非国家アクターはウクライナ危機にどう対処してきたのか、(3) アジア太平洋諸国にとってウクライナ危機とは何か、同諸国は危機をどうとらえ、どう分析し、如何に対処してきたのか、(4) ウクライナ危機によって、欧州国際秩序や欧州安全保障体制およびユーラシア国際秩序はどう変容していくのか、(5) ウクライナ危機はアジア太平洋地域の国際関係に如何なる影響を及ぼしてきたのか、また同危機によってアジア太平洋地域の国際関係はどう変容していくのか、(6) 欧州とアジア太平洋地域の間にウクライナ危機をめぐる具体的な連動性、協力関係、対立関係は存在するのか、あるとすればそれは何か、といった諸点を明らかにすることを具体的課題としてきたが、その大半が、すでに本事業 1 年目にして、一通りの分析、考察がなされたこととなる。

これらの成果は、本事業 2 年目において、ウクライナ危機によって今後国際秩序が如何なる変容を遂げていくのか、そしてその展望の中で、日本が如何なる外交を展開していくべきなのか、といった問題についてさらに具体的に考察するためにきわめて有益であるといえる。

もとより、課題は残されている。本事業 2 年目の課題としては、大きく以下の 3 点に集約されるだろう。

第一に、1 年目においても精力的に展開された海外調査の射程をさらに広げることである。具体的には、ウクライナ危機をめぐる世界各国の現状認識として、韓国、インド、イランに東南アジアを加えた南北軸での検討が対象となるだろう。さらに、シリアをはじめとする中東情勢との関連性なども、本事業に重要な補助線を与えるものである。

第二に、ウクライナ問題と対露制裁に関して、国際社会で鍵を握る欧米諸国の動向をさらにつぶさに分析することである。とくにドイツの存在は決定的に重要である。また、ウクライナのミンスク協定履行プロセスとの兼ね合いにおいて、欧米とロシアの交渉についてもさらに詳細に見ていく必要がある。

第三に、本事業の最終的な目的である、日本の地球儀俯瞰外交への提言について具体的な掘り下げを行うことである。ウクライナ危機をめぐる国際政治が示すように、世界は多数の普遍的な課題に直面しており、諸大国は世界大の広範囲な地理的空間において外交・安全保障戦略を展開している。日本は、そのような地理的拡がりの中で展開される国際政治を俯瞰しつつ、自国の外交・安全保障政策を策定する必要がある。

いずれにせよ、本事業 1 年目においては、その当初の目標を超える成果を生むことができたと自負している。

(注) 本事業において、「ウクライナ危機」とは、①2013 年 11 月末に始まるマイダン革命から現在に至るウクライナ国内の危機的状況、②ロシアによるクリミア併合とウクライナ東部をめぐる武力紛争、③欧米国際社会とプーチン政権の対立、を指すものとする。